

高山市推奨土産品審査申請チェックリスト

申請者名		電話番号	※審査日にも連絡が取れる電話番号
------	--	------	------------------

必要書類を確認・チェックの上、申請書類に添付してください。

※複数商品を申請する場合、本紙は1枚で問題ありません。

①申請する商品について（申請基準）

- ☐ 市内で販売されているものであるか
- ☐ 飛騨高山にふさわしく郷土色豊かであるか
- ☐ 土産品として一定の期間、一定の量を生産し販売しているか
- ☐ （食料品の場合）適当な期間保存することが可能か
- ☐ （食料品の場合）食品表示法に定める基準に合格しているか
- ☐ 登録となった際には登録証紙（推奨土産品シール）をすべての商品に貼ることに同意する
- ☐ 発表後1年以上経過し、推奨土産品に未登録のもの ➡ ① 新規申請へ
- ☐ 現在、推奨土産品に登録しており継続を申請するもの ➡ ② 継続申請へ

② 推奨土産品（新規申請の場合）

	工芸	食品
高山市推奨土産品審査（継続）申請書	☐	☐
新規申請商品概要書	☐	☐
商品パッケージ	☐	☐
裏表示の写真またはコピー ※原材料等の項目が見えるものを提出してください。		☐
現品（販売時と同様の仕様により提出してください）	☐	☐

➡注意事項もご一読ください。

③ 推奨土産品（継続申請の場合）

	工芸	食品
高山市推奨土産品審査（継続）申請書	☐	☐
食品表示法に定める基準への適合状況について		☐
現品（販売時と同様の仕様により提出してください）	☐	☐

➡注意事項もご一読ください。

【注意事項】

- ・ 食料品について、現品は衛生上の観点から原則返却はしておりません。
現品の返却を希望しますか？（工芸品については返却しております。）
☐ 希望する ☐ 希望しない
- ・ 保存期間の短い食品については、指定日時までに商工振興課へ持ち込んでください。
- ・ 食品については試食が必要となります。調理が必要な場合は、審査当日に申請者が調理し試食ができるようご準備をお願いします。